広報

あき

今月の題字
穴内小学校６年
小原（おはら）　梨歩（りほ） さん
将来の夢
「花屋さんになりたい」

第３３回手づくり登り窯フェスタ開催!!

（関連記事　P22）

6

令和７年
第757号

内容 MAIN CONTENTS

０２	主要事業報告
０９	令和７年に任期満了で行われる選挙について
１４	消防団の新屯所が完成しました
２４	令和７年度安芸市職員採用試験

だれもが住みたいあきを目指して

令和６年度 主要事業報告

●高規格道路と国道整備

高規格道路

高知東部自動車道（南国安芸道路）および阿南安芸自動車道（安芸道路）については、令和７年度も用地買収、工事が行われる予定です。

阿南安芸自動車道の奈半利安芸道路については、（奈半利～安田）間が令和６年度新たに事業化となり、（安田～安芸）間を含めた全線において調査設計が行われる予定です。

国道 55 号川北自歩道は、令和７年度は国道北側の歩道整備工事が行われる予定です。

本市は、令和７年度も上記事業の整備促進、予算確保のために国などへの要望活動を行っていきます。

●南海トラフ地震・津波への対策

地震・津波対策

安芸市では令和6年度より安芸市事前復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。

事前復興まちづくり計画とは、被災後の復興計画を迅速に策定するために、事前に被災後の復興について検討しておくものです。現在は安芸市の事前復興基本方針の策定を進めており、令和７年度からは、策定した基本方針をもって、令和９年度末までの３カ年計画で安芸町を含む、赤野から下山までの各地域に入り、皆さんのご意見を伺いながら地区別の事前復興まちづくり計画を作り上げていく予定としています。

●消防分団屯所高台移転事業

災害対策

津波浸水想定区域にある伊尾木、川北、中央、穴内、安芸、土居の６分団屯所を津波による被害から避け、さらなる地域の消防防災力強化を図るため、管轄区域内の高台移転を進めています。

令和６年度に伊尾木、川北、中央、穴内の４分団屯所の建築工事が完了し、安芸、土居の２分団屯所は敷地造成工事が完了しました。

令和７年度は、安芸、土居の２分団屯所の建築工事を行います。

●携帯電話等エリア整備事業

通信環境拡充

県道畑山栃ノ木線沿いに新たに携帯電話基地局が２箇所設置され、基地局周辺においてドコモ、au、ソフトバンクの利用可能なエリアが広がりました。

●社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業

インフラ強靭化

主な路線として、市道海岸線（日ノ出町～港町１丁目）の測量設計が完了し、引き続き用地測量業務に着手しました。また、高規格道路の整備に関連する周辺整備事業では、市道下田線他１路線（穴内）の測量設計に着手するとともに、市道あき病院球場線（西浜）の工事を一部実施しました。また、通学路対策では、市道ムネカネ線（東浜）の拡幅工事および市道中道線（土居）の歩道整備と舗装工事を一部実施しました。

令和７年度は、新規路線として周辺整備事業の市道朝霧線（東浜）の測量設計に着手し、市道あき病院球場線（西浜）の工事も継続して実施します。また、通学路対策では、引き続き西木戸一ノ宮線（僧津）の歩道工事、市道ムネカネ線（東浜）の拡幅工事および市道中道線（土居）の歩道工事を一部実施します。その他、既存事業については、地元および関係機関と連携し、引き続き、用地買収および工事の推進を図っていきます。

●三菱グループとの連携

観光振興

令和６年には三菱 UFJ 銀行様や三菱商事株式会社様のご協力により、大阪・淀屋橋や東京・丸の内で安芸市の物産展や観光 PR イベントを開催し、令和７年３月にも大阪・関西万博の機運醸成イベント「推しパビ」プロジェクトを東京・丸の内で実施しました。このような取組を通じて、関西・関東圏で「三菱源流の地」安芸市の魅力発信や観光誘客を図るとともに、三菱グループ社員と安芸市内事業者・市民の交流が活発に行われました。今後も安芸市と三菱グループの交流や取組の深化に努めていきます。

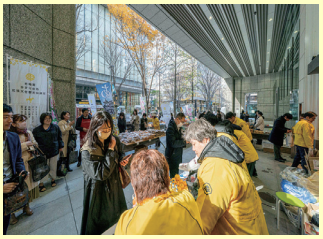

No.

DATE

産業・観光振興、社会資本整備の促進、健康・子育て・福祉の充実、小中学校教育の充実などを着実に実施するとともに、消防分団屯所高台移転など、南海トラフ地震対策の強化を図り、「市民一人ひとりが幸せを実感し笑顔が輝く活力あふれる元気都市」に向け邁進していきます。

●漁船引揚げ用軌条レールの改修　漁業振興

安芸漁業協同組合が運営する安芸漁港内にある安芸市第一共同漁船管理施設（東内港）の漁船引揚げ用軌条レールを改修しました。船体修理により繰り返しの荷重を受け、摩耗・変形・疲労・損傷や経年劣化等による腐食・電蝕が発生し、漁船の維持管理などに支障をきたす場合がありましたが、改修後は解消され、漁業者の船体保全作業の効率化や、利便性の向上につながりました。

●新規就農・農業経営支援、こうち農業確立総合支援事業、農業資材等価格高騰対策事業　農業振興

農業従事者の高齢化や人口減少による農家戸数の減少が進むなか、担い手の確保や育成を図るため、きめ細かな就農相談や技能習得のための農家研修など、新規就農者の定着に向けた支援に取り組んでいます。

令和６年度は、JA 高知県が実施する安芸集出荷場ピーマン選果ラインの増設や野菜貯蔵予冷庫の高度化への補助を行い、安定した集出荷体制の構築を支援しました。

また、農業資材などの価格高騰で厳しい状況にある農業経営への影響を緩和するため、農業用ハウスの被覆資材張替えなどに要した経費への補助を行い、令和７年度においても、引き続き、同様の支援に取り組んでいきます。

●安芸市の森づくり　林業振興

森林率 89％という豊かな森林資源に恵まれた本市の「森の恵み」を守り、活かすために策定した安芸市流域森づくり構想に基づき、森林環境譲与税を活用しながら取組を行いました。森林整備を進めるための森林所有者意向調査や森林施業境界明確化を実施し、手入れの行き届いていない森林の間伐作業や作業道開設に要した経費への補助を行って森林整備を進めました。そのほか、木材利用の促進と脱炭素社会の実現を目指すため、農業用バイオマスボイラーの燃料購入費補助や、身近に森林に親しむことができる東山森林公園をより快適に利用できるようにするためのリニューアル計画（基本構想）策定などを行いました。

また、林業の担い手対策として林業への関わり方の多様化を図る自伐型林業の推進にも取り組み、体験研修や専門研修を実施したほか、地域おこし協力隊員も着任し、自伐型林業の技術習得や森づくりの取組を中心に活動を開始しています。

●０歳児待機児童対策保育士加配事業　保育環境の充実

0歳児については、育児休業終了時からの途中入所に対し、年度途中の保育士確保が困難であることから、年度当初から途中入所を見越した保育士を配置して待機児童を発生させないようにしています。

●重層的支援体制整備事業　福祉の充実

複雑・複合化した課題を抱える人への支援に対応するため、「いろいろ相談窓口」を障害ふくし係と社会福祉協議会に設置し、相談先がわからない場合やいくつも困りごとがある場合等、さまざまな相談を受け付けています。個々の困りごとに応じて庁内外の担当部署が連携し、課題解決に向けて支援しています。

また、相談に来られない人などへの訪問支援（アウトリーチ）にも取り組んでいます。

●小・中学生への教育　教育の充実

本市では、子どもたちが将来の夢や目標を思い描けるよう応援する取り組みを行っています。７月には、三菱広報委員会との共同事業「三菱探究プロジェクト」による講演会を市立安芸中学校で開催し、日本郵船株式会社および三菱地所株式会社から仕事の話や将来へのメッセージをいただきました。また、市制施行 70 周年を記念して、市内の小学校から選ばれた ４～６年生16 人による「子ども議会」も実施しました。子どもたちは日常の疑問や地域の課題を堂々と発表し、市の答弁にも熱心に耳を傾けていました。

●市制施行70周年記念式典　市制70周年

安芸市は市制施行 70 周年を迎え、記念式典が開催されました。当日は市民や関係者約 250 人が出席し、これまでの歴史を振り返るとともに、未来への更なる発展を誓いました。式典では市長のあいさつの後、長年市の発展に貢献した個人や団体への感謝状の贈呈、70 周年記念ロゴマークのお披露目が行われました。また、市民合唱団の合唱や、赤野獅子舞保存会による伝統の獅子舞、子ども会連合会によるよさこい踊り、祝賀会での弥太郎太鼓による和太鼓演奏など、多彩な催しが披露され、会場は祝賀ムードに包まれました。

跡地活用に関する基本計画（案）への意見募集

～旧市役所庁舎および旧市立安芸中学校跡地活用～

■ 問　企画調整課　☎ 35･1012

旧市役所庁舎および旧市立安芸中学校跡地活用について、パブリックコメントによるご意見を募集します。令和６年３月に策定した基本構想をもとに『旧市役所庁舎および旧市立安芸中学校跡地活用に関する基本計画（案）』を作成しました。　＊最終決定した計画ではありません。

▽募集期間

６月２日（月）～６月 30 日（月）17 時まで

▽基本計画（案）の公表場所

・市ホームページ
・市役所２階　企画調整課窓口
＊平日８時 30 分～ 17 時 15 分

市ホームページ▲

▽意見書の様式

・市ホームページに掲載
・市役所内での机上配布
＊上記様式の内容記載があれば、任意様式も可

▽提出方法

・電子メール（ kikaku@city.aki.lg.jp ）
・FAX（35・4445）
・郵送（〒 784-8501
高知県安芸市土居 82 番地 1）
・持込（市役所２階　企画調整課窓口）

▽その他

ご意見は内容を整理し、市の考えとともに後日公表します（個人情報は除く）。個別回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

旧市役所庁舎

▽基本理念

多様な世代が交流し、賑わいやつながりを醸成する空間

▽活用方法

図書館・文化ホール機能を有する市民会館・女性の家等で活動しているサークルや市民団体が利用するコミュニティスペース機能、商業機能、一時避難場所としての防災機能などを組み合わせた複合施設として整備します。

旧市立安芸中学校

▽基本理念

スポーツ、学び、ビジネスなど新たなチャレンジを創造する空間

▽活用方法

運動場・体育館・プール等の維持管理、防災機能を継続し、現在の活用方法を維持するとともに、安芸中インターチェンジの整備時期を見据えながら、改めて民間意向調査などに取り組みます。

本市への立地企業 株式会社エバーユニーク安芸が本格稼働しました

■ 問　企画調整課　☎ 35･1012

昨年 10 月に本市と企業進出協定を締結しました、株式会社エバーユニーク安芸が、本町商店街にて本格稼働を開始し、４月 22 日には、同企業事務所にて開所式が開催されました。

式には、県や商店街関係者ら約 50 人が出席し、テープカットなどが行われるなど、県東部圏域最大規模となる事務系企業の新たな船出を祝いました。

本町商店街に面したビル１階の空き店舗を改修しており、執務スペースのほかに、休憩室、広い多目的ホールを備えています。

多目的ホールは、地域との交流の場とすることや学校帰りの子どもらが過ごしやすいスペースとなっており、子育て中の親が子どもを見ながら安心して仕事ができる環境を提供しているなど、共働き共育てにも配慮された職場づくりに取り組まれています。

従業員数は、４月１日時点で 22 名となっており、本市を中心に、約９割が県東部圏域から通勤されているなど、圏域全体における雇用の受け皿となっています。

今後５年間で、40 人規模を雇用を目指す計画としています。

エバーユニーク安芸 初開催「子ども食堂」

開所式後には、エバーユニーク安芸事務所内の多目的ホールにて、同社としては初となる子ども食堂が開催され、訪れた約 30 人にカレーが振る舞われました。

同社担当者は、「地域の人とも交流しながら、子どもが気軽に集まれる場所になればいい。食材の提供など、協力してもらえたらありがたい」と話していました。

【今後は、毎月 22 日に定期開催予定】

子ども食堂に関するお問い合わせはこちらになります。

■ 問　株式会社エバーユニーク安芸
☎ 0887・45・9799

安芸市体育会および安芸市体育祭を開催します!

■ 問・申込　生涯学習課　☎35・1020

スポーツの祭典、安芸市体育会主催行事および第 69 回安芸市体育祭を下表の日程で開催します。日頃の練習の成果を発揮する絶好のチャンスです。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、申込状況などにより、開催場所や日程が変更する場合があります。

安芸市体育会主催行事計画

	名　　称	とき（予定）	対　　象	ところ
1	第 29 回 安芸市ふれあいラージボール大会	7/6（日）	一般男女	市体育館
2	第 26 回 安芸市ラージボール大会	3/1（日）	一般男女	市体育館
3	第 36 回安芸市体育会 会長杯ソフトテニス大会	3/8（日）	中・高 一般	伊尾木白馬テニスコート
4	第 32 回 安芸市ジュニア体操大会	3/8（日）	小学生	市体育館
5	第 47 回安芸市教育長杯 争奪バドミントン大会	3/15（日）	一般男女	市体育館
6	令７年度 安芸市卓球選手権大会	未定	全般	市体育館
7	第 44 回 安芸市春季サッカー大会	未定	小学生	NKK グラウンド
8	スポーツ教室（水泳） （ふれあいファミリースイミング）	７月下旬～８月上旬	小学１～３年生	安芸第一小プール

第 69 回安芸市体育祭計画

	名　　称	とき（予定）	対　　象	ところ
1	硬式テニス	6/1（日）	一般男女	芸西村憩ケ丘運動公園
2	ソフトテニス	6/15（日）	中・高 一般	伊尾木白馬テニスコート
3	スカッシュバレー	7/13（日）	一般男女	市体育館
4	ビーチボールバレー	7/20（日）	一般男女	市体育館他
5	バドミントン	7/27（日）	一般男女	市体育館
6	水　　泳	8/17（日）	全般	旧市立安芸中学校プール
7	弓　　道	8/17（日）	全般	市武道館（弓道場）
8	バレーボール	8/17 もしくは 31（日）	全般	市体育館
9	軟式野球	9/28（日）	一般（学生含）	補助グラウンド
10	ラージボール卓球	10/5（日）	一般男女	市体育館
11	グラウンドゴルフ	未定	一般男女	補助グラウンド
12	ソフトボール	未定	全般	補助グラウンド
13	サッカー（小学生）	未定	小学生	NKK グラウンド
14	卓　　球（小・中学生）	未定	小・中学生	市体育館

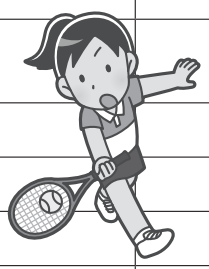

マイナ保険証で受診すると窓口での支払いが自己負担限度額までとなります

■ 問　市民保険課　国保年金係　☎ 35･1002

今までは、限度額適用認定証を提示しない場合、医療機関や薬局で負担割合に応じた費用を支払う必要があり、入院や手術などの際に一時的に高額な費用を支払う場合がありました。

マイナ保険証を使って受診すると、窓口で情報提供に同意することで、限度額適用認定証がなくても窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。ぜひご利用ください。

＊マイナ保険証を利用していても、1カ月に複数の医療機関を受診した場合は、各医療機関で自己負担限度額まで支払う必要があります。その場合、払いすぎた医療費は高額療養費として支給されます。
＊91日以上の長期入院該当による入院時食事代療養費などの減額については、マイナ保険証利用の有無にかかわらず申請が必要です。
＊マイナ保険証の利用登録をしていない人は、限度額適用認定証の申請が必要です。

知って得する国民年金　Q&A

■ 問･申込　市民保険課　国保年金係　☎35･1002

Q 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？

A 海外に転出するときは、国民年金に引き続き任意加入するかどうかを市民保険課 国保年金係にお知らせください。　＊なお、この場合は日本国籍をお持ちであることが条件となります

任意加入する	任意加入しない
①加入中の事故などは障害基礎年金等の対象となります。 ②加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。 ②合算対象期間にはなりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

Q 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、何かいい方法はありませんか？

A 第1号被保険者（および65歳未満の任意加入被保険者）の人は希望により任意加入制度を利用できます。月々の定額保険料に400円（付加保険料）をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

【例】
付加保険料を10年間納めた場合
400円×120月（10年）=48,000円

1年間に受け取る付加年金額
200円×120月（10年）=24,000円（年額）

＊国民年金基金に加入している人は、利用できません。

Q 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。何か方法はないですか？

A 65歳までは任意加入することができます。60歳になってから市民保険課 国保年金係で手続きしてください。
また、65歳まで任意加入して受給資格期間（10年）を満たせない場合でも、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入ができます。
なお、受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。

フリガナの通知を必ず確認しよう ～ご自身の本籍地から届きます～

■ 問　市民保険課　市民係　☎ 35･1001

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍に氏名のフリガナが追加されることになりました。

戸籍にフリガナが記載されるまでの流れ

①本籍地の市区町村長からフリガナが通知される

令和７年５月 26 日以降、本籍地の市区町村から、氏名のフリガナをお知らせする通知を郵送します。開封して内容をご確認ください。

（安芸市が本籍の人は、令和７年６月から順次発送予定です。）

②氏名のフリガナの届出

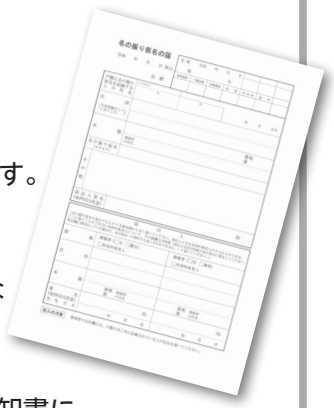

通知に記載されたフリガナが…

ご自身の認識と違っている場合 ⇒届出が必要です。

＊届出は、マイナポータルのほか、本籍地または住所地の市区町村窓口にて可能です。

正しい場合 ⇒届出は不要です。

通知に書かれたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

＊この制度開始後に出生届などにより、初めて戸籍に記載される人は、出生届などの届出の時にあわせてフリガナを届け出ることで記載されます。

③市区町村長による氏名のフリガナの記載

令和８年５月 25 日までの間に、フリガナの届出がなかった場合、送付した通知書に書かれたフリガナが戸籍に記載されます。

届出がなく戸籍に記載されたフリガナは、１回に限り、氏や名のフリガナの変更届出ができます（1度届け出たフリガナを変更したい場合は、家庭裁判所の許可が必要です）。

この制度について、より詳しく知りたい場合はこちら→ 法務省ホームページ

プレママ･プレパパ教室に参加しませんか?

■ 問･申込　福祉事務所 こども家庭センター☆きらり☆　☎35･2920

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたらいい？　お産ってどんなの？　どんな準備したらいい？赤ちゃんのお世話ってどうしたらいい？ と思われる人はぜひご参加ください。
お友達づくりのきっかけや、コミュニケーションの場にぴったりです。

初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イクメンパパも、お待ちしています！

▽**と　き**　6月 15 日（日）10 時～ 12 時（受付９時 45 分～ 10 時）
▽**ところ**　健康ふれあいセンター「元気館」（安芸市寿町 1-7）
▽**対象者**　妊娠中期～後期（約７カ月前後～）の妊婦さんとそのご家族
＊ご家族も一緒に参加する場合は、お申し込み時にお伝えください。
＊参加を希望する人は、6月 12 日（木）までに上記までお申し込みください。
▽**定　員**　５組程度
▽**持ってくるもの**　母子健康手帳・筆記用具
▽**スタッフ**　助産師、保健師、 理学療法士、栄養士

内容

●第１部・妊娠中や産後に気をつけたいこと
・お産の進み方と過ごし方
・出産・育児の準備に向けて
・赤ちゃんのお世話
・パパの育児のアドバイス
・赤ちゃんの沐浴実習
（新米パパやおばあちゃんの参加もどうぞ）

●第２部（希望者のみの参加です）
・先輩ママと赤ちゃんとの交流
・栄養士の相談

「安芸市家計支援クーポン」を郵送します!

■ 問　クーポン郵送:商工観光水産課　☎ 35･1011
　　取扱事業者:商工会議所　　☎ 34･1311

　エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた市民の負担を軽減するため、市民１人あたり3,000 円分の「安芸市家計支援クーポン」を発行します。
　クーポンは６月中に世帯主あてに郵送しますので、使用するまで大切に保管してください。

▽**クーポン配布対象者**
　令和７年５月１日に安芸市の住民基本台帳に登録されている人

▽**配布方法**
・世帯主あてに、世帯員全員分のクーポンを郵送します。
・１人あたり 3,000 円分（500 円× ６枚）のクーポンを１冊郵送。
・ゆうパックで、６月初め～６月下旬に郵送予定です。
・８月末になっても届かない場合は商工観光水産課までご連絡ください。

＊紛失されてもクーポンは再発行できません。

　クーポンの使用が開始されるまで大切に保管してください。

▽**クーポン使用期間**　令和７年７月１日～令和７年９月 30 日

▽**クーポン取扱事業者**　クーポン配布時に取扱事業者一覧を同封します。

情報公開制度、個人情報保護制度の利用状況

■ 問　総務課　☎ 35･1000

○令和６年度情報公開条例の公開請求と処理件数

公開請求件数	処理（決定）件数		不服申立て	処理（決定）件数		不服申立て
91	公　開	68	0	不存在	16	0
市長部局　63	部分公開	7	0	応答拒否	0	0
市長部局外　28	非公開	0	0			

　情報公開請求に応じて、請求された文書の全部を公開したものは 68 件で、個人に関する情報などを除いて公開した部分公開は７件です。

○令和６年度個人情報保護条例の開示請求と処理件数

請求件数	処理区分	件数	処理（決定）件数				不服申立て
			開示	部分開示	不開示	不存在	
2	開示請求	2	2	0	0	0	0
市長部局　2	訂正請求	0	0	0	0	0	0
市長部局外　0	是正の申出	0	0	0	0	0	0

反射グッズを無料配布しています

■ 問　総務課　☎ 35･1000

　住民の皆さんの交通安全につながるよう、反射グッズを無料で配布しています。車のライトで反射し夜間でもドライバーに気付いてもらいやすく、交通事故防止が期待できます。今年度の在庫がなくなり次第終了となります。

▽**配布場所**　郵便局・市役所総務課（２階）

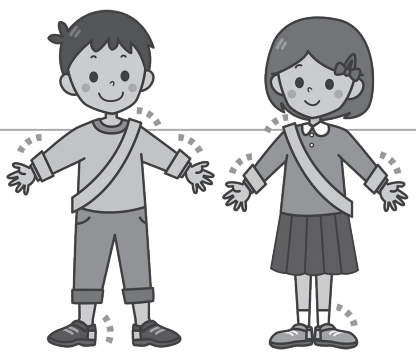

入院時の食事代の自己負担額が変わります

■ 問　市民保険課　国保年金係　☎ 35･1002

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の入院時の食事代が、令和７年４月１日から変更となりました（下表参照）。　＊現在交付されている認定証は有効期限まで使用できます。

○入院時の食事代（自己負担額）

区分			一食あたり負担額	
			令和7年3月31日以前	令和7年4月1日以降
一般（住民税課税世帯）			490 円	510 円
住民税非課税世帯	区分オ（70 歳未満）または区分Ⅱ（70 歳以上）	入院 90 日目まで	230 円	240 円
		入院 91 日以降	180 円	190 円
	区分Ⅰ		110 円	110 円

詳しくは市ホームページまたは高知県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。

◀市ホームページ

◀高知県後期高齢者医療広域連合ホームページ

ひとり親家庭への医療費助成

■ 問　福祉事務所　保育係
☎ 37･9452　FAX 35･1028

令和６年中の所得税が非課税の世帯で、ひとり親家庭の保護者と 18 歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。助成を受けるには、受給者証の交付申請が必要です。

▽申請に必要なもの

・保険証（母・子、父・子のもの）
・申請者・子・扶養義務者のマイナンバーが分かるもの（マイナンバーカードなど）
・申請者の本人確認書類（運転免許証など）
＊助成対象は、申請の翌月からです。

○現在助成を受けている人へ

６月中に更新申請が必要です。５月末頃に更新申請についてのお知らせを送付します。現在交付している受給者証の有効期限は６月 30 日です。申請が遅れると、医療費助成を受けられない場合があります。

令和7年に任期満了で行われる選挙について

■ 問　選挙管理委員会　☎ 35･1022

令和７年に任期満了で行われる選挙についてお知らせします。

	任期満了日	投開票日	任期など
参議院議員選挙	7月 28 日	未定＊	６年。全体の半数を３年ごと改選。
安芸市長選挙	9月2日	8月 24 日	４年。

＊中央選挙管理会が「任期満了日、国会の閉会日」などを踏まえて定めます。

○上記の選挙と「同日に行われる可能性のある選挙」について

衆議院議員の任期は４年（昨年に改選）ですが、任期途中で衆議院が解散されることがあります。そのため、解散時期（内閣不信任など）により「衆議院議員選挙」が「参議院議員選挙」と同日に行われたことが過去２回あります（衆参同日選挙。昭和 55 年６月と昭和 61 年７月）。

また、「市長選挙」が告示される 10 日前までに、市議会（定数 14）に欠員があった場合、「市長選挙」に便乗して「市議会議員補欠選挙」が行われます。４年前にも１人の欠員があったため、行われました。

日頃から心がけたい

歯と口の健康を守る7つのこと

■問　健康介護課　健康ふれあい係　☎32-0300

①正しい歯のみがき方を身につけ、できれば毎食後歯をみがきましょう。

日本人の約７割は１日２回以上歯みがきをしています。それでもむし歯や歯周病になってしまうのは、みがき方が正しくないからです。毎日の歯みがきをもう一度見直してみましょう。また、歯ブラシは毛先が開いたら交換（１カ月に1本が目安）しましょう。

歯周病対策！歯ブラシ活用テクニック（日本歯科医師会）

②自分に合ったデンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。

歯と歯の間はみがき残しの出やすい場所です。歯ブラシだけでは落としきれません。そこでぜひ使ってほしいのが、デンタルフロスや歯間ブラシです。どちらを使うと良いかは歯科医院で相談しましょう。

舌ブラシ（舌クリーナー）は、口臭を抑え、口の中を清潔にします。舌は歯周病菌がつきやすいので、歯周病の予防にもなります。正しい使い方については歯科医院で指導を受けましょう。

③かかりつけ歯科を決め、定期的（１年か半年に１回）に歯の健診を受けましょう。

「歯科医院は歯が痛くなったときにしか行かない」という人が少なくありませんが、大切なのは、歯や口を常に健康な状態に保っておくことです。定期的に健診を受けていれば、万が一病気が見つかった場合でも、症状がひどくなってから受診するより治療の時間や費用を節約できます。かかりつけの歯科医院を決めておけば、あなたの歯・歯ぐきや歯並びの状態、過去の治療などを把握してくれるので、あなたに合ったアドバイスをしてもらえたり、治療の相談がしやすくなるなどのメリットがあります。

④おやつ（間食）は、質を考え、回数や時間、分量を決めて食べましょう。

砂糖など糖分を多く含むもの、口の中に長時間入っている物、歯につきやすいもの（あめ、チョコレート、キャラメル、スナック菓子、ジュースなど）はむし歯の危険性が高いので避けましょう。野菜やくだもの、乳製品を取り入れ、飲み物は水かお茶にしましょう。食べすぎやダラダラ食べはせず、おやつのあとも歯みがきをしましょう。

⑤食事はよくかんで食べましょう（一口 30 回が目安です。）

かむことにはメリットがたくさんあります（食べ過ぎ予防、食べ物本来の味が分かる、だ液が増える、消化吸収が良くなる、発音がきれいになる、認知症予防、リラックス効果）。

⑥フッ化物を利用しましょう（フッ素入り歯みがき剤の使用、フッ素塗布、フッ素洗口）。

フッ化物には「歯の再石灰化を促進する」「むし歯菌の出す酸で歯が溶けるのを防ぐ」など、歯の質を強くする効果があります。毎日の歯みがきに加え、フッ化物を積極的に利用しましょう。

⑦かみかみ百歳体操などの健口（けんこう）体操をしましょう。

加齢や筋力の低下により飲み込む力が低下すると、誤嚥（ごえん）（だ液や飲食物が間違って気管に入ること）がおきやすくなり、口の中が汚れていたり免疫力の低下があると、誤嚥性肺炎をおこします。かみかみ百歳体操などの健口体操を取り入れ、かむ力や飲み込む力をつけ、誤嚥性肺炎などを防ぎ、美味しく食べ、おしゃべりも楽しみましょう。参加を希望される人は、健康ふれあい係へご連絡ください。

6月4日（水）～10日（火）は 歯と口の健康週間

■問　健康介護課　健康ふれあい係　☎32-0300

令和７年度の標語

歯みがきで　丈夫な体の　基礎づくり

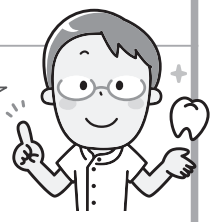

年に一度は歯科健診を受けて、虫歯や歯周病を予防しましょう！

○元気館での歯科健診

▽と　き
8月29日（金）14時～14時30分受付
11月13日（木）14時～14時30分受付

▽対象者　19歳以上の男女　▽料　金　無料

▽問い合わせ先　健康介護課 健康ふれあい係
＊事前に申し込みが必要です。

○医療機関での歯科健診

▽対象者
安芸市に住民登録しており、令和７年度末（令和８年３月31日時点）に満年齢が20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人
（＊対象者には４月頃にご案内しています）

▽受診機関
県内成人歯科健診実施歯科医療機関

▽受診方法
40歳、50歳、60歳、70歳の人で受診を希望される人や20歳、30歳で受診票を失くされた人は、健康ふれあい係にて「成人歯科健診受診票」をお渡しします。

▽健診内容
問診および口腔内診査（むし歯の有無や歯周病の検査など）

▽健診費用　無料
＊治療が必要な場合の治療費は自己負担あり

▽その他
歯科健診は、実施期間内に１回のみ無料の対象です。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう!

がん検診・特定健診

■問　健康介護課　健康ふれあい係
☎32･0300　FAX 32･0301

検診（健診）項目	対象者	自己負担金
①胸部検診（レントゲン検診）	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 （集団検診・バリウムによる検診）	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	900円
⑦胃がん検診 （個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診）	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	1,000円

＊70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。
＊胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。
＊事前に申し込みが必要です。

各種検(健)診

項　目	月　日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 （肺がん･結核検診） 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	6月24日(火)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	7月3日(木)		

その他

項　目	月　日	受付時間	ところ	備　考
無医地区診療	6月24日(火)	14:10～15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課（☎34・3111）までお問い合わせください。
健康相談	6月10日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
400mℓ献血	6月5日(木)	9:30～11:45	安芸市役所	400mℓ献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人にお願いしています。
		13:30～16:30	県立あき総合病院	
つくし会（生活習慣病予防サークル）	6月6日(金)運動教室	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」	持ち物：室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル
	6月20日(金)運動教室			

6月の休日在宅当番医

1日	森澤病院	☎34･1155
8日	芸西病院	☎33･3833
15日	森澤病院	☎34･1155
22日	EAST マリンクリニック	☎34･0003
29日	森澤病院	☎34･1155

診療時間：9時～17時
県立あき総合病院（☎34・3111）は救急に対応

飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■問　県安芸福祉保健所　☎34･3173

子育て information

地域子育て支援センター

■ 問　地域子育て支援センター（安芸おひさま保育所内）　☎ FAX 37･9310
こども家庭センター★きらり★　☎35･2920

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽**と　き**　平日９時～ 16 時

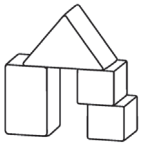

○体験入園

▽**と　き**
6月3日（火）、5日（木）、10 日（火）、
12 日（木）、17 日（火）、19 日（木）、24 日（火）
９時～ 12 時

▽**ところ**　安芸おひさま保育所

▽**持ち物**　着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～6月普通食～

▽**と　き**　6月 10 日（火）
▽**申　込**　6月3日（火）締切
▽**定　員**　1～5歳まで　10 人
▽**食　費**　300 円

～7月普通食～

▽**と　き**　7月 15 日（火）
▽**申　込**　7月8日（火）締切
▽**定　員**　1～5歳まで　10 人
▽**食　費**　300 円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽**と　き**　平日９時～ 16 時

○巡回体験入園・巡回相談

今月はお休みです。次回は、7月 17 日（木）土居保育所です。

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

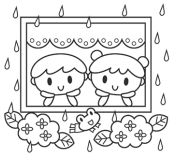

『ヨガでリラックス』

▽**と　き**　6月 26 日（木）
10 時～ 12 時

▽**ところ**　健康ふれあいセンター『元気館』

▽**講　師**
清岡　真由美　（ヨガインストラクター）

▽**締　切**　6月 19 日（木）

▽**持ち物**　着替え、タオル、お茶など

たくさんの参加をお待ちしています。

一時保育を利用しませんか

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします（利用申込・面接が必要です）。

▽**対象児童**
安芸市在住の満 1 歳～就学前まで

▽**定　　員**　1 日あたり 5 人

▽**利用時間**　平日（土、日、祝日を除く）
半日（8 時 30 分～ 12 時 30 分
または 12 時 30 分～ 16 時 30 分）
1 日（8 時 30 分～ 16 時 30 分）

▽**利用日数**　1 カ月あたり 14 日以内

▽**利 用 料**　半日 1,000 円
1 日 2,000 円

■ 問　安芸おひさま保育所　☎ 37･9310

乳幼児健診

■ 問・申込　健康介護課　健康ふれあい係
☎ 32・0300　FAX 32・0301

○３～４カ月児健診

▽と　き　６月10日(火)　12時～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　令和７年２月生まれ

○９～10カ月児健診

▽と　き　６月17日(火)　12時30分～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　令和６年８月生まれ

○１歳６カ月児健診

▽と　き　６月10日(火)　13時～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　令和５年９月生まれ

○３歳児健診

▽と　き　６月17日(火)　13時～
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　令和４年２月生まれ

○５歳児健診

▽と　き　６月10日(火)
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象・受付時間　おおむね５歳３～４カ月
当日は３～４カ月児健診、
１歳６カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します

＊対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ！

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド（計測・栄養相談・歯科相談・交流）

▽と　き　６月15日(日)　10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ！
▽ところ　健康ふれあいセンター「元気館」
▽対　象　乳幼児とその保護者、妊婦
▽持ち物
母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど必要な物

＊歯ッピー・キッズランドの受付時間は、10時30分～11時30分です。
＊プレママ・プレパパ教室（両親学校）と同時開催です。

■ 問
すくすく広場
こども家庭センター☆きらり☆　☎ 35・2920
歯ッピー・キッズランド
健康ふれあい係　☎ 32-0300

麻しん・風しんの予防接種はお済みですか？

■ 問　健康介護課　健康ふれあい係　☎ 32・0300

はしか（麻しん）は感染力が大変強く、症状が重くなる病気です。予防接種を受けたことがない人はもちろん、１回受けたことがある人も２回目の予防接種を受けましょう。

▽対象者
①１歳のお誕生日を迎えたら１回目の接種
（１歳～２歳未満）
②小学校入学前の１年間に２回目の接種
上記の対象者は無料で受けられます。就職や進学の時に、はしか（麻しん）や風しんに対する免疫を持っていることが必要な場合があります。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。早めの接種をお勧めします。

②の対象者接種期限は、令和８年３月31日です。接種期限を過ぎると自費負担となりますので接種期限内に受けましょう。

お誕生おめでとう 4月生まれ

＊4月は、１人の赤ちゃんが生まれていますが、承諾がないため掲載していません。

■ 問　市民保険課　市民係　☎ 35・1001

消防団の新屯所が完成しました

■問　消防本部　☎34･1244

近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震に備え、安芸市では津波被害のリスクを軽減し、災害時における消防団の迅速・円滑な活動を可能にするため、消防分団屯所（伊尾木・穴内・川北・中央・土居・安芸）を高台へ移転する事業を進めています。

このたび、令和７年３月に伊尾木・川北・穴内・中央の各分団屯所が完成し、４月から新しい屯所での活動を開始しました。

さらに、安芸分団屯所は令和７年９月中旬の完成を予定しており、土居分団屯所は令和７年度末の完成を目指して整備を進めています。

新しい屯所はいずれも耐震性に優れ、災害時の拠点としての機能を備えており、地域の防災力向上に大きく寄与するものです。

今後も、市民の皆さんの命と暮らしを守るため、消防団とともに防災体制の充実を図ってまいります。

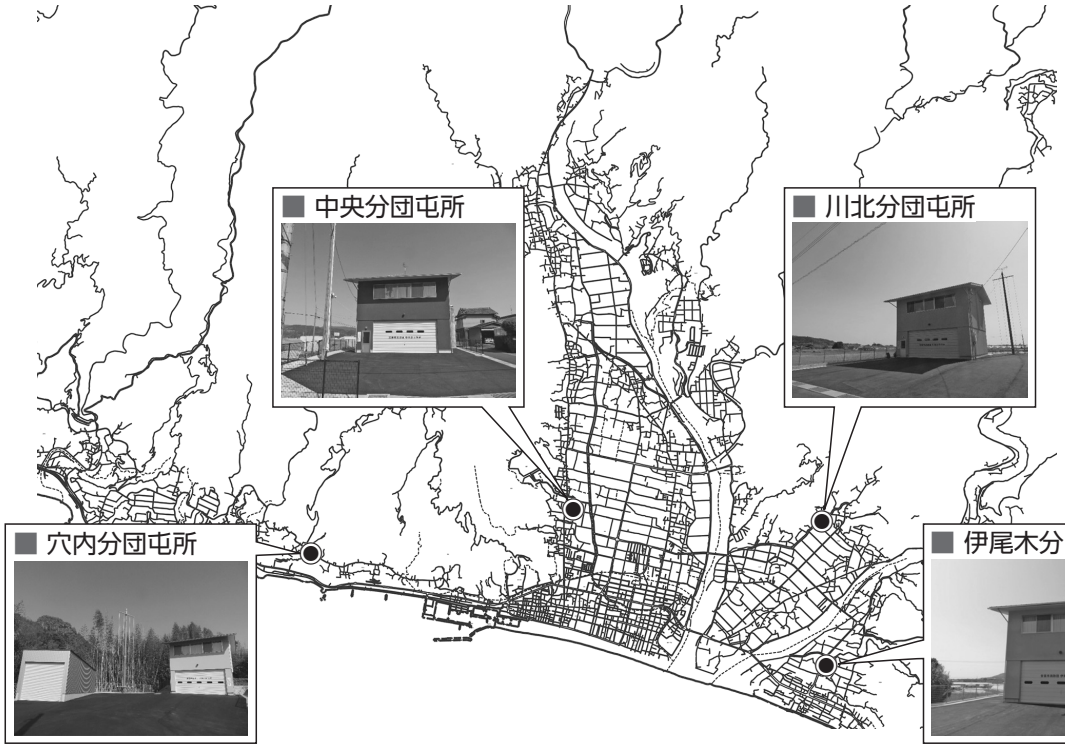

▲市ホームページ

▲高知家消防ネット

ふるさとの　山を守ろう　火の手から

■問　消防本部　消防課予防係　☎37･9103

日本では例年約 1,300 件程度の山火事が発生しています。原因にはハイカーなどの入山者による焚き火や農作業に伴う野焼きなどがあり、特に空気が乾燥している日や風が強い日には焚き火や野焼きをしないなど、火の取扱いには十分な注意が必要です。

山火事が一旦発生すると消火は簡単ではなく、令和７年３月 23 日に発生した愛媛県今治市での山火事は６日間延焼し続け、林野被害約 442ha、人的被害２人、建物被害 21 棟におよびました（総務省消防庁ホームページ参照）。このように大規模な火災に発展して地域社会に大きな影響を与えることから、山火事を発生させないよう予防をすることが大切です。

山火事を防ぐためのお願い

- 焚き火などの火の使用中は、その場を離れず使用後は完全に消火してください。
- 強風時や乾燥している時は、焚き火や野焼きをしないでください。
- たばこは指定の場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、ポイ捨てはしないでください。
- 火遊びはしないでください。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。まだ、設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置している人は、定期的に点検しましょう。

右記の QR コードは、一般社団法人　日本火災報知機工業会ホームページです。住宅用火災警報器などの情報も掲載されており、分かりやすく解説されていますので確認してみてください。

▲「日本火災報知機工業会ホームページ」

➡お子さんかお孫さんを紹介してみませんか？

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

■ 問 【事業承継に関する無料相談窓口】 高知県事業承継・引継ぎ支援センター ☎088・802・6002
〒780-0870 高知市本町4-1-32（こうち勤労センター4階）
【補助金・奨励給付金および融資制度についてのお問合せ】 高知県商工労働部経営支援課（事業承継担当）
☎088・823・9697 ✉150401@ken.pref.kochi.lg.jp

経営者の皆さん、60歳になったら準備を！

事業承継は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取組が必要です。経営者の皆さん、60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士などにご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度などの支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

事業の拡大を目指す経営者の皆さん、起業・創業を希望される皆さんへ

中山間地域で経済や雇用を支えている、地域に必要な事業を引き継いでみませんか？

高知県では中山間地域の事業を引き継ぐ人に対して、事業の買収費用、事業承継後の取組にかかる経費、事業を引き継ぐための研修中の生活費の補助など、さまざまな支援策で事業承継を応援しています。

また、中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給することで、事業承継を後押ししています。補助金、奨励給付金を利用することで費用負担を抑えて事業を引継ぐことができますので、活用をご検討される人は、高知県事業承継・引継ぎ支援センターまたは高知県経営支援課へご相談ください。

高知県では下記の支援策を用意しております。ぜひご活用ください！

令和7年度　高知県事業承継奨励給付金	
中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給します。	県内枠　50万円 県外枠　100万円
令和7年度　高知県事業承継等推進事業費補助金	
▶事業承継計画策定委託 親族承継・従業員承継における事業承継計画の策定に係る経費の一部を補助します。	補助率1／2以内 補助上限額100万円
▶M&A仲介委託 第三者承継の仲介委託に係る経費の一部を補助します。	補助率1／2以内 補助上限額100万円
▶M&A企業評価作成委託 小規模事業者に向けて、M&Aの前段階に行う企業評価や企業概要書の作成委託に係る経費の一部を補助します。	補助率2／3以内 補助上限額30万円
▶既存事業の買収 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM&Aで引き継ぐ買い手の人に向けて、既存事業の買収に係る経費の一部を補助します。	補助率1／5以内 (県1／10・市町村1／10) 補助上限額200万円 (県100万円・市町村100万円)
▶承継後の取組 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM&Aで引き継いだ買い手の人に向けて、承継後の取組に係る経費の一部を補助します。	機械設備費　補助率1／5以内 (県1／10・市町村1／10) 広報費、委託料など　補助率1／2以内 (県1／4・市町村1／4) 補助上限額100万円 (県50万円・市町村50万円)
▶継業準備支援 中山間地域で、地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手に対し、研修中の生活費を支援します。	補助額　月額15万円（3カ月以内） (県月額75,000円・市町村月額75,000円)

【その他の支援メニュー】高知県事業承継特別保証制度融資（事業承継Ⅱ）

○当補助金、奨励給付金および融資制度の詳細は下記をご覧ください
【高知県経営支援課ホームページ】
https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132/

「赤ちゃん集まれ！」のコーナーでは、写真を募集中➡

農家の皆さまへ　経営所得安定対策（転作）に係る交付金の申請および飼料用米の取り組み契約について

■ 問　安芸市農業再生協議会（農林課内）　☎ 35･1016　FAX 35･4445

経営所得安定対策とは、需要に応じた米づくりを推進するため、主食用米以外の作目の生産を進め、地域の特色ある魅力的な産品を支援するために創設された国の施策です。

水田で飼料用米、施設園芸作物などの作物を生産する農業者に対して交付金（水田活用の直接支払交付金）を交付することにより、水田の最大限の活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

◯令和７年度水田活用の直接支払交付金

▽**対象者**

販売目的で対象作物を交付対象水田で生産（耕作）する販売農家・集落営農

＊補助金などの利用により処分制限期間内にある園芸施設などが設置されている農地は交付対象外

▽**申請方法**

交付申請書および営農計画書などを農林課へ提出

▽**申請締切**　６月 27 日（金）

対象作物	交付単価（10 アールあたり）
飼料用米	収量に応じて 55,000 円～ 105,000 円
WCS 用稲	80,000 円
施設園芸振興助成　＊令和８園芸年度が対象 （ナス、ピーマン、シシトウ、ミョウガ、トマト、アスパラガス、花き（ユリ、トルコギキョウ、カスミソウ））	最大 11,000 円
ゆず振興助成（新植３年以内のゆず）　＊改植は対象外 令和５年４月１日から令和８年３月 31 日までの新植	最大 11,000 円
地域振興作物助成　＊露地栽培の基幹作が対象 （オクラ、ショウガ、タバコ、花きの種苗、花木の苗木）	最大 11,000 円
二毛作助成（飼料作物）	最大 13,000 円

なお、飼料用米を JA に出荷する皆さんは、契約が必要です。下記の日程に印かんを持参してください。

＊ JA 以外に出荷する皆さんは、別途ご相談ください。

と　き		ところ	対象地区
６月６日（金）	13：00 ～ 14：30	市役所２階 大会議室	井ノ口
	14：30 ～ 16：30		安芸、穴内、赤野、土居、僧津、川北、江川、伊尾木、下山

市民公開講座開催のお知らせ

■ 問･申込　会全体:エーザイ株式会社

第１部:問合せ･申込不要　エーザイ株式会社　FAX 088･824･6245

第２部:問合せ･申込　健康介護課　地域包括支援センター　☎ 32･0555

MCI（軽度認知障害）や認知症に対する理解を深めることを目的に、市民公開講座を開催します。本講座では、MCI（軽度認知障害）や認知症について専門医による講演に加え、脳の健康度チェック（体験）を実施します。

将来に備えるためにも、この機会にぜひご参加ください。皆さんのご参加を心よりお待ちしています。

▽**内　容**　第１部（WEB 講演）：岩田淳先生 東京都健康長寿医療センター
脳の健康と向き合う　～ MCI（軽度認知障害）や認知症を知ろう～
第２部（体験）：脳の健康度チェック　健康介護課　地域包括支援センター

▽**ところ**　安芸市健康ふれあいセンター「元気館」１階健診待合ホール（定員 40 人）

▽**と　き**　2025 年６月 28 日（土）13 時 00 分から 15 時 00 分

▽**申　込**　第１部については申込不要
第２部については健康介護課　地域包括支援センターまでお申し込みください。

▽**参加料**　無料

農業者年金に加入して安心で豊かな老後を

■ 問　農業委員会　☎ 35･1015

農業者年金は、国民年金の第 1 号被保険者 (保険料納付免除者を除く) で、年間 60 日以上農業に従事する 20 歳以上 65 歳未満の人 (60 歳以上は、国民年金の任意加入被保険者) なら、誰でも加入できます。

■少子高齢時代に強い年金です

自分が積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立方式 (確定拠出型)」の年金ですので、加入者・受給者の数に影響されず、安定した年金制度になっています。

■保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月額 2 万円から 6 万 7 千円までの間の千円単位で自由に決めることができ、いつでも見直すことができます。

■終身年金で 80 歳までの保証付き

年金は生涯支給され、仮に早く亡くなった場合でも、80 歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金相当額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

■税制上の優遇措置があります

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。将来受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

■要件を満たす担い手には保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている人やその人と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

＊加入についてのご相談は、お近くの農協支所や出張所など、または農業委員会でお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

農業者年金受給者は現況届の提出が必要です

農業者年金を受給されている人が生存しているかどうか、また、経営移譲年金を受給されている人については農業再開や農地などの返還がなされていないかどうかを確認するために、現況届を提出する必要があります。現況届の用紙は 5 月末に農業者年金基金より直接送付されます。この届が提出されない場合は、年金の支払いが止まってしまいますので、記載内容を確認後、必要事項を記入のうえ、6 月末までに必ず農業委員会まで提出してください。

また、年金受給者が亡くなった場合は、死亡の届け出が必要になりますので、お近くの農協支所、出張所などで手続きをお願いします。

資源ごみ収集日一覧表

6 月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日 缶･スプレー缶･紙 (新聞とチラシ･雑誌･ダンボール･紙パック･雑がみ) ･古着･ペットボトル	「ビン・有害ごみ」の日 ビン･乾電池･蛍光灯･電球･体温計･温度計･ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ケ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜 (2 日･9 日･16 日･23 日･30 日)	毎月第 1・3 水曜 (4 日･18 日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜 (3 日･10 日･17 日･24 日)	毎月第 2・4 水曜 (11 日･25 日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜 (5 日･12 日･19 日･26 日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜 (6 日･13 日･20 日･27 日)	毎月第 1・3 水曜 (4 日･18 日)
畑山・尾川	毎週水曜日 (4 日･11 日･18 日･25 日)	
東川 (八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第 3 水曜 (18 日)	

一般廃棄物最終処分場 (安芸市リサイクルプラザ) は日曜日以外受け入れしています。

▽**受け入れ時間**　月～金曜日は 8 時 30 分～ 16 時 30 分　　土曜日は 8 時 30 分～ 12 時、13 時～ 16 時 30 分

■ 問　**平日：環境課　☎ 35・1023　　土・祝日：最終処分場　☎ 34・1353**

家庭での一般ごみ・資源ごみは、お近くの集積所に出しましょう！！

情報掲示板

催し

やのまる「にこにこひろば」園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？
おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

▽**とき**　6月12・26日（木）　9時30分～11時
▽**ところ**　矢ノ丸保育園　乳児棟
▽**対象**　0歳～5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。
経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。季節の製作や手作りおもちゃづくりもしています。
▽**持ち物**　着替え、お茶、タオルなど
■問　矢ノ丸保育園　☎35・3600
福祉事務所保育係　☎37・9452

女性の家　6月の常掲展「竹細工展」

今月の常掲は、小原寿子さん（井ノ口）の竹細工の作品展です。繊細で美しい作品の数々をぜひご鑑賞ください。

▽**とき**　6月2日（月）～28日（土）　9時～17時（昼休憩あり）
＊日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）
▽**ところ**　女性の家1階ロビー
■問　女性の家　☎FAX34・3514

お知らせ

四国電力からダム放流についてのお願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。
四国電力では、伊尾木川（いおきがわ）ダム（伊尾木川）から放流する場合、サイレンや警報車でお知らせいたしております。
サイレン等による警報を聞かれた場合は、川におられる方は、ただちに安全な場所への移動をお願いいたします。
なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は、次のとおりです。

○放流する場合のサイレンの鳴らし方
1分間吹鳴→10秒休み→1分間吹鳴

■問　四国電力㈱　高知水力センター　伊尾木川（いおきがわ）ダム管理所　☎0887・36・2028

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話でご相談を！
＊相談員は高知女性相談支援センターやこうち被害者支援センターで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。
＊電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません（通話料は自己負担です）。
＊来所による相談も可能です。

▽**とき**　6月13・27日（金）　10時～15時
＊毎月第2・4金曜日
▽**ところ**　市役所1階　相談室3
▽**対象者**　市内在住の人
■問　☎090・5445・0577
＊第2・4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

女性の家 主催講座のご案内（前期）

▽**受付**　9時～21時（日曜日は休館）　来館またはお電話、FAXでお申し込みください。
■ 問・申込　女性の家　☎FAX 34・3514
＊後期講座は9月に募集する予定です。

講座名	期日（曜日）	とき	回数	定員	受講料（全期）	講師名	備考
ディスコワールド教室	9/12・26 10/10・24 11/14・28 （第2・4金曜日）	19:00～20:00	6	20	1,000円	森　尚子	70年代後半から90年代のディスコサウンドと定番ステップをフィットネス風にアレンジしたダンスエクササイズです
朝ヨガ教室	7/8・15・22 8/5・12・19（火）	10:00～11:00	6	10	1,000円	山本　智恵	五藤家（土居廊中）で庭園をみながら朝ヨガを体験してみませんか？
エコクラフト教室（夜の部）	6/24～7/15 （毎週火曜日）	19:00～20:30	4	10	無料 材料費1,500円	清遠　みか	マルシェバッグを作ります
エコクラフト教室（昼の部）	6/30 7/7・14・28（月）	13:30～15:30	4	8	無料 材料費 1,500円程度	女性の家職員	簡単なカゴバッグを作ります
	9/2・9・16・30（火）		4	8			
折り紙教室	7/26（土）	13:30～15:30	1	12	無料 材料費500円	月愛（るあ）	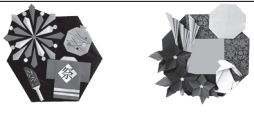
	8/23（土）		1	12			
陶芸の絵付け教室	8/5（火）	13:30～15:00	1	12	無料 材料費1,800円	内原野陶芸館	直径22㎝の丸皿に絵付けします
キャンドル教室	8/30（土）	10:00～12:00	1	10	無料 材料費1,500円	藤岡　さわ	キャンドルの神秘的な明かりで落ちつく時間を過ごしてみませんか？
		13:30～15:30	1	10			

☎37・9451
FAX35・1028
また、全国どこからでも相談できる「DV相談＋（プラス）」もご利用いただけます。
・専門の相談員が対応
・365日相談対応
・24時間電話対応
・10ヵ国語対応（チャット）
詳しくはhttps://soudanplus.jp/をご覧ください。
なお、DV相談ナビ（#8008）でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

児童手当制度の現況届について

【現況届について】
現在、児童手当を受給されている人は、例年6月中に現況届の提出をお願いしておりましたが、令和4年6月より現況届が原則手続き不要となりました。手続きが必要な人については、別途福祉事務所よりお知らせします。対象者には、6月初旬に通知を発送しますので、添付書類などを確認のうえ、忘れずに手続きをしてください。
＊公務員の人は、勤務先へ直接お問い合わせください。
問　福祉事務所　保育係
☎37・9452
FAX35・1028

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。
＊無料ですが、部品代が必要になる場合があります。
▽とき
6月1日　10時～12時
＊毎月第1日曜日
▽ところ
観光情報センター
■問　安芸おもちゃ病院　清岡
☎34・4404

安芸市立歴史民俗資料館・書道美術館マスコットキャラクター名称募集中！

歴史民俗資料館は今年開館40周年を迎えることを記念し、資料館と書道美術館のマスコットキャラクターを制作しました。両館のイメージアップやPRとなるよう、また、誰からも長く親しまれ、愛されるマスコットキャラクターとなるように名称を募集中です。
＊お詫び
5月号掲載のGoogleフォームのQRコードに不備がありました。
新しいQRコードはこちらです。
ご迷惑をおかけいたしました。

申込フォーム▲

募集

▽応募締切
8月31日（日）必着
▽応募先・問い合わせ先
歴史民俗資料館
〒784-0042
安芸市土居953-イ
■問　☎34・3706
✉akirekimin@city.aki.lg.jp

安芸スイミングクラブ（ASC）会員募集

安芸スイミングクラブは、水泳を通じて健康で明るい生活習慣を身に付けるとともに泳力向上に努め、記録会や大会に参加し、ほかのクラブとの交流をしています。
▽対　象　小・中・高・一般
＊小学4年生以上でクロールで50m泳げる人（小学3年生で25mを泳げる人）
▽練習期間　6月21日（土）～8月30日（土）までの月・水・金曜　17時～18時30分
▽ところ
旧市立安芸中学校プール
▽会　費　3,000円
▽申込期限　6月16日（月）
▽結成式　6月21日（土）14時
旧市立安芸中学校プール
（雨天の場合は、旧市立安芸中学校体育館）
■問　安芸スイミングクラブ
内川
☎090・7570・4808

安芸市ファミリー・サポート・センター“みるきぃ”会員募集中！

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての「援助を受けたい人」（おねがい会員）と、「援助ができる人」（まかせて会員）とが会員になって、子育ての助け合いを行う有償ボランティア組織です。6カ月児～小学生のお子様がいる家庭を対象に、子育ての援助が必要な時、「おねがい会員」の依頼によって「まかせて会員」がサポートします！
■問・申込
安芸市ファミリー・サポート・センターみるきぃ
（社会福祉法人　安芸市社会福祉協議会）
☎37・9888
FAX37・9892

■水質検査

●一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

採取試験日	PH	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	全窒素 T-N（mg/L）	全リン T-P（mg/L）	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	3,000以下
4月30日	7.5	0.5未満	1.2	1.0未満	0.77	0.04未満	0.00

●令和6年度安芸市清浄苑水質検査結果
安芸市清浄苑では、関係法令に基づき放流水の水質測定を行い、施設の適正管理に努めています。

	PH	BOD mg/ℓ	COD (mg/L)	SS (mg/L)	全窒素 T-N（mg/L）	全リン T-P（mg/L）	大腸菌群数（個/mL）
法規制値	5.8～8.6	120mg/L以下	120mg/L以下	150mg/L以下	60mg/L以下	8mg/L以下	3,000個/mL以下
施設性能	5.8～8.6	10mg/L以下	10mg/L以下	5mg/L以下	10mg/L以下	1mg/L以下	300個/mL以下
令和6年度検査結果	6.73	0.95mg/L	1.66mg/L	1mg/L以下	1.18mg/L	0.07mg/L	30個/mL以下

高知県の情報 ポータルサイト Kochi ebooks

図書館へ行こう!

■問　市民図書館　☎ FAX35・5638

一押しの新刊

あやふや文庫　著

「あやふや記憶の本棚」(飛鳥新社)

もう一回読んでみたいのに、どうしてもタイトルを思い出せない…という事を体験された方もいるのではないでしょうか?今月紹介する本は、そんなどうしても思い出せない本のタイトルをあやふやな情報だけを頼りにSNS上（X上）で、色々な人たちと協力して探したものを書籍化しています。たくさんのあやふやな情報だけだったものが、特定されていくのがすばらしいです。

ぜひ、手にとってみませんか?

6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

×印は休館日　○印はおはなし会

平日　9時30分～19時

土日　9時30分～17時

お知らせ

＊ HAPPY BOOK DAY（1人10冊貸出日）

6月7日（土）

＊開館時間延長

7月1日（火）～8月31日（日）まで開館時間を延長します。平日・土日ともに、9時30分から19時まで開館します。

【童（わらし）っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。どなたでもお気軽におこしください。

▽と　き　6月7日（土）10時～

6月の新刊案内

【児童書】▽さいとうしのぶ「わんわんばあ!」　▽アンドレス・ロペス「ワニのクロコ」
▽吉田桃子「純喫茶クライ」▽加藤秀弘　文「シロナガスクジラ」
▽ブリッタ・テッケントラップ「もういっかい!」　ほか
【一般書】▽マツダミヒロ「もう1つの居場所をつくる」　▽岡田芳朗「切手の歴史」
▽桂望実「腕が鳴る」▽皆川博子「影を買う店」▽キム・ホヨン「不便なコンビニ」　ほか

第30回 Around the World ～ALTの視点から～

3人のALTたちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第30回目はグレイス先生です。

■問　学校教育課　☎35・1021

フラダンスを見たことがありますか？フラというダンスはアメリカのハワイで始まったダンスです。私はアメリカで育ちましたが、フラダンスやハワイの文化についてあまり知りませんでした。私は日本に来た時に、フラダンスがすごく人気があることにびっくりしました。フラダンスを教える先生のことを「クム」と言います。ハワイの出身でなくとも、フラダンスに興味を持っている人を見つけ、フラダンスを通じてハワイの文化が広められることや、ハワイとのつながりを感じられることを、私は安芸市でフラサークルに入ったことで気がつきました。

そのフラサークルで、フラダンスにはそのダンスそれぞれに物語があり、特別な動作を使って、海、島の生活、愛などについての物語を伝えることを学びました。私はフラダンスを踊りながら、故郷のビーチのことを思い出しては懐かしい気持ちになります。フラダンスのように、色々な国から来てさまざまな文化を持っている人たちが同じダンスを通してお互いつながれるようになれるのは素晴らしいと思います。フラダンスを通して、友達を作り、他の文化について学び、新しい技術を身につけ、地域社会の一員になることができるので、フラダンスに興味があったら、みなさんもフラダンスを踊ってみませんか？

相　談

行政相談
▽と　き　6月18日(水)　10時～ 12時
▽ところ　市役所１階　相談室３
■ 問　総務課　☎35・1000

人権相談
▽と　き　6月５日(木)　10時～ 15時
(12時～13時まで昼休み)
▽ところ　市役所１階　相談室３
■ 問　法務局安芸支局　☎35・2272

年金相談
▽と　き　6月５日(木)、7月３日(木)　10時～ 15時
(14時30分受付終了)
＊12時～13時まで昼休み
＊予約が必要です。
▽ところ　防災センター３階　会議室
■ 問・申込　南国年金事務所　☎088・864・1111

法律相談
▽と　き　6月10日(火)　13時30分～ 16時30分
▽ところ　安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
＊相談料無料　1人30分間、初回限定、予約制
＊遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。
■ 問　安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
予約・お問合せ受付時間　平日９時～18時

人口統計
【令和7年4月末日現在】(地区別人口)

総人口　15,338 人(−39)

男	7,292人 (−18)	安芸町	5,895人
		伊尾木	1,271人
女	8,046人 (−21)	川　北	2,672人
		東　川	175人
内外国人145人	(+1)	土　居	1,880人
男	62人 (−1)	井ノ口	1,767人
		畑　山	132人
女	83人 (+2)	穴　内	615人
	( ) 内は前月比	赤　野	931人
		世帯数	**7,835**

＊各地区の内訳については、広報あき４月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

	種別	4月分			累計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	1	2	3
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	2	2	4
救急	急病	50	10	60	229	54	283
	交通事故	6	1	7	21	5	26
	一般負傷	10	2	12	69	10	79
	転院	11	5	16	50	21	71
	その他	2	0	2	6	3	9
	計	79	18	97	375	93	468

＊水質調査およびは、19 ページに掲載しています。

令和７年4月　市長の活動
この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

4月1日（火）
・安芸広域市町村圏事務組合職員辞令交付
・安芸広域市町村圏事務組合税債権管理機構職員辞令交付
・東部観光協議会職員辞令交付
・新採職員辞令交付
4月2日（水）
・安芸広域市町村圏事務組合税債権管理機構職員辞令交付
・県安芸地域産業振興監ほかとの協議
4月3日（木）
・庁議
・県安芸土木事務所長ほかとの懇談
・「東京海上日動 未来への森」環境省自然共生サイト認定証授与式
・課長会
4月4日（金）
・定例記者会見
・県福祉保健所長ほかとの協議
4月7日（月）
・交通安全街頭キャンペーン立哨・市民集会
・県立大学地域教育研究センター長ほかとの懇談
4月9日（水）
・全国市長会理事会（東京）
4月10日（木）
・国土交通省ほか道路開通お礼回り（東京）
4月14日（月）
・土佐国道事務所長新年度挨拶（高知市）
・高知県庁新年度挨拶回り（高知市）
4月15日（火）
・四国地方整備局道路開通お礼（高松市）
4月16日（水）
・安芸公共職業安定所長との懇談
4月18日（金）
・第147回高知県市長会議に出席（香美市）
4月21日（月）
・エバーユニーク安芸社長ほかとの懇談
4月22日（火）
・エバーユニーク安芸開所式に出席
・保育所移転統合検討委員会委員長報告
4月23日（水）
・安芸町地区委員協議会総会
・モンベル浮くっしょん寄贈式（WEB）
4月24日（木）
・安芸商工会議所との包括連携協定締結式
4月25日（金）
・日赤活動資金地区別割当会に出席
・市連合婦人会・健康づくり婦人会総会に出席
・阪神タイガース球団空港出迎え（南国市）
4月26日（土）ウエスタンリーグ公式戦（阪神タイガースVS中日ドラゴンズ）
・中央分団屯所新築落成祝賀会
4月30日（水）
・県総合企画部人口減少中山間担当理事ほかとの協議
・安芸広域租税債権管理機構局長ほかとの協議

～赤野高架橋見学会～

シュミレーターなどを体験

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所は４月18日、工事現場見学会を行いました。地域の方々を中心に多くの人が参加し、普段は入れない現場で工事の様子を間近で見学しました。参加者は「VR体験」などの貴重な体験を楽しんでいました。完成後に思い出として残る良い機会となり、会場は終始にぎやかな雰囲気に包まれていました。

～安芸商工会議所との包括連携協定締結～

地域経済の発展を目指して

４月24日、本市と安芸商工会議所は、包括連携協定を締結しました。

この協定は、人口減少に伴うさまざまな課題の解決に向け、幅広い分野で協働による事業を推進することにより、地域社会・経済の活性化と住民サービスの向上に寄与することを目指し、持続可能な地域づくりを進めることを目的としています。

～手づくり登り窯フェスタ～

満開のつつじが彩る公園を散策

３月29日から５月６日まで内原野公園にてつつじ祭りが開催されました。開催期間の土日には、県内外で活躍中のアーティストによるライブやコンサート、抹茶接待や琴演奏会などが行われました。訪れた人は、満開のつつじでを心行くまで楽しんでいました。また４月20日には、第33回手づくり登り窯フェスタinつつじ祭りが開催されました。

ものづくり体験コーナーでは、参加者がろくろを使った工芸品や、皿への絵付け体験に真剣に取り組む姿が見られました。

～2025ウエスタンリーグ公式戦～

球場が熱気に包まれた２日間

４月26・27日、ウエスタン・リーグ公式戦 阪神タイガース VS 中日ドラゴンズ戦が開催されました。

試合の前日には、阪神タイガースの新マスコット「コラッキー」が安芸おひさま保育所を訪問し、園児と一緒にダンスや野球ゲームを楽しみました。

安芸タイガース球場で開催された公式戦には、２日間で1,800人を超える来場があり、訪れた観客にプロ野球選手のプレーする姿を披露し、球場は多くの歓声と拍手に包まれました。

また、ファンイベントとして県内の小学生を対象としたタイガース選手とのキャッチボールイベントや守備につく選手を子どもたちが各ポジションで出迎えるスタメンキッズが今回初めて行われ、子どもたちはプロ選手と直接触れ合える貴重な体験を楽しみました。

～第10回あなごうまつり～

伊尾木洞を散策

５月４日～５日に伊尾木公民館と旧Kマート前駐車場であなごうまつりが開催され、地元の野菜や果物を使った商品を買い求める多くの人でにぎわいました。

また、同時開催された「洞窟の旅（ガイドツアー）」では、安芸市観光ボランティアガイドと一緒に伊尾木洞を散策でき、多くの参加者が説明に耳を傾ける姿が見られました。NHK連続テレビ小説「あんぱん」や「らんまん」の効果もあり、駐車場には大阪、名古屋など県外ナンバーの車も多く並んでいました。

また、子ども連れの観光客も多く、ワクワクした表情で伊尾木洞に入っていく子どもの姿が印象的でした。

まちの話題

～株式会社モンベルから寄贈～

浮 くっしょんを寄贈いただきました

2月28日、株式会社モンベル様より、モンベルクラブ・ファンドを通じて浮くっしょん（クッション型ライフジャケット子ども用）を寄贈いただきました。平常時にはクッションとして、災害時にはライフジャケットとして子どもたちの避難行動の一助として活用してほしい、と寄贈いただいたもので、津波浸水区域内の小学校に配布し、活用させていただきます。

～商店街にぎわいづくり～

安 芸高生へ感謝状を贈呈

安芸市中心商店街等振興協議会の表彰式が、5月1日に高知県立安芸高等学校で行われ、県立安芸高生が商店街のにぎわいづくりに貢献し、感謝状が授与されました。

安芸高生代表の春山祐志（ゆうし）さん、甫喜本空（そら）さんと中島絆（きずな）さんは「少しでも貢献できてうれしい、たくさんの人に訪れてもらえるよう今後も考えていきたい」と話していました。

～いつまでもお元気で～

祝 100歳　おめでとうございます

このほど、赤野地区の岡村 刃さんが100歳を迎えられ、お祝いの記念品が市長から贈呈されました。

～「森林鉄道跡を歩こう会！」開催～

歴 史と自然を感じるひととき

4月29日に奈比賀公民館主催の「森林鉄道跡を歩こう会!」が開催され、20名が参加しました。木材輸送のための森林鉄道は、1908年に青森県で初めて開通し、最盛期には全国で1200以上の路線がありました。今では、そのほとんどが静かな山道になっています。

今回は、入河内の西坂本橋から奈比賀集落までの鉄道跡を歩き、切通しや明治時代の石積みなど、当時の面影を楽しみました。今年度、「森林鉄道跡を歩こう会！」は全4回開催されます。

あきのこと《広報版》終

Dear all everyone

- あきのこと総集編 - 小松八月

今回で「あきのこと」は最終回です。約3年半の間、読んで下さった皆様ありがとうございます。地域おこし協力隊の任期中をカメラマンとして活動してきました。その締めくくりとして、この広報あきにて、2021年から2025年まで連載してきた記事から抜粋し、「あきのこと総集編」を発行しました。安芸市役所商工観光水産課や市内の観光施設で配布しています。魅力溢れる「あきのこと」をたくさん詰め込んだ内容ですので、ぜひ手に取ってご覧ください。

取材・撮影：地域おこし協力隊　小松八月

■問　商工観光水産課 ☎35・1011

編集・発行：安芸市総務課
〒784-8501 安芸市土居82番地1
☎0887・34・1111㈹
FAX35・4445
メール：kouhou@city.aki.lg.jp
ホームページ：https://www.city.aki.kochi.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

【発行日】令和7(2025)年6月1日
広報あきは資源保護のため再生紙を使用しています。

令和７年度 安芸市職員採用試験

▽募集職種と受験資格
・初級事務　・保健師　・初級土木
・土木技術　・学芸員　・建築技術
・保育士　・情報処理　・消防士

【初級事務】平成７年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた人。

【初級土木】昭和61年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた人。

【学芸員】平成７年４月２日以降に生まれた人。学芸員資格を有する人、または令和８年３月31日までに資格取得見込みの人

【保育士】平成７年４月２日以降に生まれた人。保育士資格を有する人、または令和８年３月31日までに資格取得見込みの人に限る。

【消防士】平成10年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた人。

【保健師】昭和61年４月２日以降に生まれた人。保健師の免許を有する人、または令和８年３月31日までに資格取得見込みの人に限る。

【土木技術・建築技術】昭和61年４月２日以降に生まれた人。各職種に係る資格を有する人、令和８年３月31日までに資格取得見込みの人、または試験案内に記載の実務経験を有する人に限る。

【情報処理】昭和61年４月２日以降に生まれた人。大学・短大・専門学校・高等専門学校における情報系の課程を卒業した人、令和８年３月31日までに卒業見込みの人、または試験案内に記載の実務経験を有する人に限る。

▽採用予定人員　いずれの職種も若干名

▽採用予定日　令和８年４月１日
ただし、受験資格に定める免許・資格を既に有している合格者については、本人同意に基づき、この日以前に採用する場合がある。

▽試験日
１次試験　７月20日（日）
２次試験　８月16日（土）または８月17日（日）
＊１次試験は、初級事務、初級土木、学芸員、保育士、消防士のみ実施
＊２次試験日は、原則８月17日（日）を予定。申込者数により決定。

▽最終合格発表　８月27日（水）（予定）

▽受付期間
初級事務・初級土木・学芸員・保育士・消防士
６月２日（月）～６月30日（月）必着
その他の職種
６月２日（月）～７月11日（金）必着

■問・申込　総務課　職員係　☎35・1000
＊試験案内・試験申込書は
市ホームページからダウンロードできます。
https://www.city.aki.kochi.jp/

マイナンバーカードの出張申請を行います

■問　市民保険課　市民係マイナンバー専用　☎37・9453

元気館での出張申請受付を行います。この機会にぜひお越しください。
＊カードの紛失による再発行の申請は、受付できません。

▽と　き　６月10日（火）　12時～14時　　▽ところ　元気館

▽持ち物
①通知カード（紛失している場合は当日お申し出ください）
②本人確認書類（つぎの中から２点）
・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
・在留カード・健康保険証（資格確認証）・介護保険証・年金手帳　など
＊15歳未満の人は保護者と一緒にお越しください。保護者の本人確認書類も必要です。
＊個人番号カード交付申請書をお持ちいただけると、スムーズに手続きできます。

▲通知カード

編集後記

６月になり、梅雨がやってきます。傘を持って出かけると晴になり、持たない日に限って土砂降り。私の天気運はこの22年間ずっと絶好調?です。お気に入りの靴で水たまりに突っ込んだ日には、「梅雨もまた風情…」と自分に言い聞かせながら帰りました。
とはいえ、雨音を聞きながら読書をしたり、ちょっと立ち止まってアジサイを眺めたり、せわしない日々の中にも、こんな時間を大切にしたいですね。　（里）

日	曜	６月の主な行事	時　間	場　所
1	日	安芸市教育の日	―	市立小中学校
5	木	400㎖献血	9:30～11:45	安芸市役所
			13:30～16：30	県立あき総合病院
6	金	市議会定例会（～20日）	―	議場